

2017/3/25～26 第7回福島ツアー報告

2017/3/31

7回目の福島ツアーハ、3つの区切りを迎えたツアーノリマシタ。

1つ目は、1回目から被災地ツアーをコーディネートしていただいている平和運動推進委員会のKさん が、この3月をもって「平和通信」の編集と、このツアーの企画を降りられること。2つ目は、毎回のように訪ねていた、飯館村、浪江町、川俣町、富岡町に出ていた避難指示が解除され、一部を除き、住民の帰還が可能となること（新聞記事参照）。そして、3つ目は定点観測のように訪れていた、二本松市の安達運動公

園にある浪江町の仮設住宅が今年中に取り壊されることになったこと。

原発事故は未だ解決していないのだから、避難指示が解除されても、災害復興住宅ができて「仮設」住宅がなくなっても、被災地の抱える問題が減ることはあります。

今回のツアーで、このことをあらためて認識させられることとなりました。

バスの車窓から景色を見て感じたことは、「どこも草が刈られている」(左の写真)ことと、「あちこちにソーラーパネルがある」(右の写真) こと。



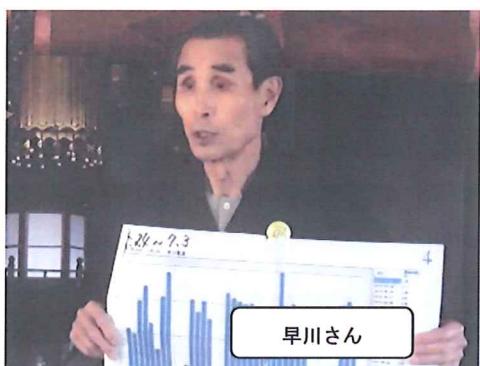
住民に帰還させるために「除染が進んだ」ことを強調するように、今後も使わないであろう田畠に生えていた草や、人が通るところから20メートルの林の下草がしっかりと刈られていきました。しかし20メートルを少しでも超えたところの放射線量は高く、今後雨が降れば、徐々にまた汚染は広がっていくことでしょう。小学校から道1本隔てた林は20メートル入ると、4マイクロシーベルト以上の放射線量でした（右の写真）。

使わなくなった土地の利用法としては、ソーラーパネルが最適なのでしょう。できた電力は放射能に汚染されていないし、ソーラーパネルを設置してしまえば、そこに人が常駐する必要もありません。



さて、今回のツアーではまず、「いわき放射能市民測定室『たらちね』」を訪ねました。

ここは、子どもたちの健康と未来を守るため、食材や土壤、人体の放射線量を測ったり、沖縄の久米島にある保養施設へツアーを送り出したりしています。ここには、国内にはここにしかないという β 線を測る部屋があり、5月からはクリニックも開設するとということで、準備が進められていました。



次に、楓葉町の宝鏡寺で、この寺の住職であり、福島原発避難者訴訟の原告団長である早川篤雄さんのお話をうかがいました。楓葉町は2015年9月に避難区域が解除されたのですが、1年6ヶ月が経った今も、元の住民の11%しか帰還していません。そして帰還者のうち49歳以下の人は18%しかいません。富岡町、大熊町、双葉町、浪江町では、調査に「戻らない」と答えている人が5割以上となっています。「30年後、これらの町はどうなっているのか。本当の町の復興とは何なのか」と早川さんは訴えられました。

その後、南相馬の小澤洋一さんの案内で、放射線量の高いところを計測しながら回りました。



今回の宿泊は農家民宿。素朴な家庭料理を堪能し、福島のお酒を飲みながらの交流会。

最後に、二本松市の安達運動公園仮設住宅へ。馬鳥委員長の大学の先輩

でもある佐々木さんに、避難者の現状をうかがいました。この仮設住宅は240世帯、600人の人がいましたが、今は50世帯ほど。空室が多くなり、人の気配があまりありません。多くの人が近くにできた災害復興住宅に移りましたが、そこも1年後には普通の県営住宅の位置づけとなり、通常の



家賃がかかるようになるとか。現在月10万円支払われている避難者の保証金（慰謝料）が来年3月で終わるといわれており、将来の家賃負担が不安で仮設住宅から出られない人もいるそうです。「住む所が無いなら帰れ」と言われているように感じますが、放射線量が高いだけでなく、住む人が少なく商店も開かれないと、良いことはありません。災害復興住宅に移り、多くのお年寄りが家から出なくなったことで、孤独死が出るだろうと心配していました。



今後は平和運動推進委員会のAさんが準備するということなので、多くの組合員が被災地の状況を見て、伝えるこのツアーが続くことを願います。